



2025 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 E L E M E N T S

代表者名 代表取締役社長 長谷川 敬起

(コード番号：5246 東証グロース市場)

問合せ先 執行役員 CFO 山田 洋輔

(TEL 03-4530-3002)

「累計本人確認件数が 1.5 億件を突破、IC チップ方式の採用が拡大」
に関する発表

当社は、表題のプレスリリースを行いましたのでお知らせいたします。

詳細は下記のプレスリリースをご参照ください。

2025 年 11 月 13 日
株式会社 ELEMENTS

累計本人確認件数が 1.5 億件を突破、IC チップ方式の採用が拡大 ～法改正を見据えた IC 特化機能提供や UI/UX 改善で金融・通信を中心に採用が進む～

生体認証や画像認識サービスを展開する株式会社 ELEMENTS（本社：東京都中央区、代表取締役社長：長谷川 敬起、以下「ELEMENTS」）は、子会社の株式会社 Liquid（本社：東京都中央区、代表取締役：長谷川 敬起、以下「Liquid」）と、株式会社ポラリファイ（本社：東京都港区、代表取締役：保科 秀之、以下「ポラリファイ」）が提供するオンライン本人確認サービスの累計本人確認件数が 1 億 5,000 万件を突破したことをお知らせします。

背景には、オンラインサービスで進む不正契約防止と不正ログイン対策の強化があります。一つ目に、偽造書類による不正契約を防ぐため、マイナンバーカードや運転免許証の IC チップを活用した本人確認方式の導入が進んでおり、口座開設や携帯電話契約での義務化も予定されています。二つ目に、証券口座での不正アクセス被害を受け、金融庁がパスキーなどフィッシング耐性を有する認証手段の導入を求めるなか、その登録時の本人確認で IC チップを活用する動きが、法改正を待たずに広がっており、今後も需要の拡大が見込まれます。



ELEMENTS グループが展開するオンライン本人確認サービスは、提供開始以来、利用件数の拡大を続けています。2025 年 10 月末現在においては 640 社を超える事業者への導入と月間数百万件規模の本人確認件数を達成するなど継続的に成長しており、オンライン本人確認が社会インフラとして定着段階にあります。

不正契約防止に向けた IC チップ活用義務化の動き

金融・通信分野では、偽造書類などによる不正契約の防止を背景に、口座開設や携帯電話契約などにおけるオンライン本人確認での IC チップ活用を義務化する法改正が予定されています。ELEMENTS グループでは、これを見据え、IC チップ読取時のユーザー離脱を最小化する「IC おまかせパック」の提供^{*1}や UI/UX 改善^{*2}を進めて

きました。こうした取り組みにより、IC チップ方式による本人確認が増え、月間約 100 万件規模に達するなど、金融・通信を中心に採用が着実に拡大しています。

不正ログイン対策におけるフィッシング耐性強化と IC チップ活用の動き

証券会社を装ったフィッシングサイト等で窃取された顧客情報を悪用した不正アクセスや不正取引の被害が多発したことを踏まえ、金融庁が監督指針^{※3}を改正しました。改正では、ログイン時や出金時にパスキーなどフィッシング耐性を有する認証手段の導入を必須化する方針が示されています。これを受け、パスキーの初回登録時や端末の買い換え後に新しい端末で取引を開始する際など、口座開設時に確認済みの氏名・生年月日・顔の情報とスマートフォン利用者の情報が一致しているかを確認する「バインディング」用途で、フィッシング耐性を有する IC チップを活用した本人確認も法改正を待たずに導入が進んでいます。

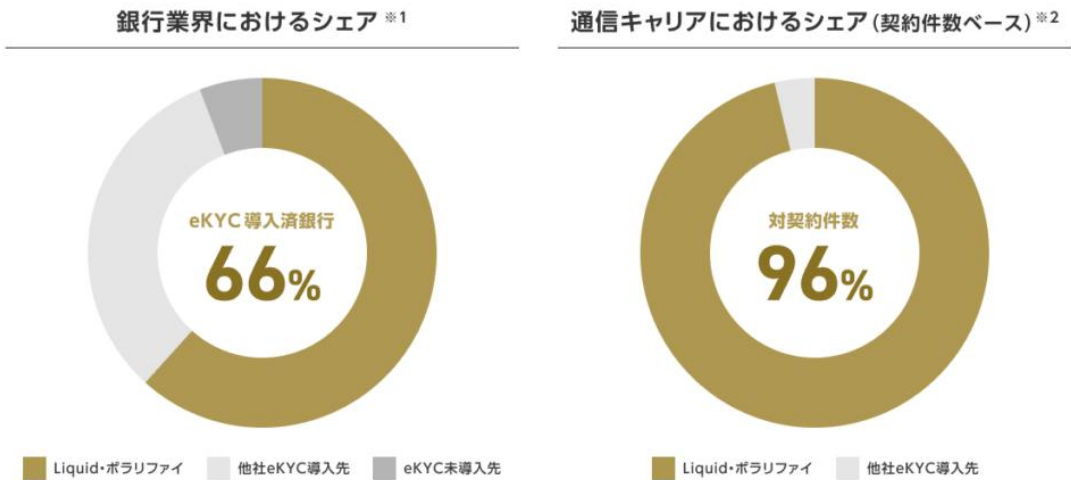
※1 Liquid プレスリリース「マイナカードなど IC 読取による本人確認の離脱率を最小化、「LIQUID eKYC」の IC おまかせパックを提供」(2024 年 8 月 27 日)

※2 Liquid プレスリリース「IC 読取による本人確認の離脱を防ぐ新たな UI/UX を提供」(2025 年 9 月 25 日)

※3 金融庁「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等の公表について」（令和 7 年 10 月 15 日）

■参考

※業界別シェア（当社調べ）



※1 2025年1月1日時点。金融庁公表の「銀行免許一覧」より都市銀行、その他、地方銀行、第二地方銀行を対象に当社集計
※2 2024年9月30日時点。「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ」より、当社推計

※ELEMENTS グループにおける契約実績一部

銀行	ゆうちょ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三菱 UFJ 信託銀行、楽天銀行、住信 SBI ネット銀行、イオン銀行、ソニー銀行、PayPay 銀行、セブン銀行、GMO あおぞらネット銀行、SBI 新生銀行
クレジットカード	JCB、エポスカード、オリエントコーポレーション、クレディセゾン、トヨタファイナンス、三井住友カード
証券/FX	SMBC 日興証券、楽天証券、LINE 証券、松井証券、PayPay 証券、GMO クリック証券、インヴァスト証券、IG 証券
資金移動業、暗号資産、カードローン、フィンテック	Paidy、ファミマデジタルワン、Binance Japan、bitFlyer、コインチェック、GMO コイン、楽天ウォレット、楽天 edy、新生フィナンシャル、アイフル、カンム

通信	NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT 東日本、NTT 西日本
人材	タイミー、ディップ、ランスタッド
モビリティ	LUUP、OpenStreet
EC	ZOZO
その他	日本郵便（転居届）、東急（施設）、ドキュサイン・ジャパン（電子契約）、カルビー（知的財産管理プラットフォーム）、DMM.com（競輪）、DeNA（LIVE コミュニケーションアプリ）、ミラティブ（ゲーム配信プラットフォーム）

※出典：[Liquid 導入実績](#) [ポラリファイ導入実績](#)

■eKYC 市場シェア 6 年連続 No.1^{※4}である「LIQUID eKYC」について

ネット上での契約やアカウント登録、口座開設時などに必要な身元確認をオンライン完結で行うサービスです。運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類の撮影、もしくは IC チップの読み取りを行い、自撮りの顔写真との照合を行う方式や、公的個人認証（JPKI / スマホ JPKI）を活用した方式を提供しています。学割などの年齢確認にも対応可能です。独自の AI 技術、生体認証技術、OCR 技術などにより、撮影開始から完了までの離脱率の低さを実現し、ELEMENTS グループ合計で累計本人確認件数は 1.5 億件、累計契約数は 600 社を超えています。

Web サイト：<https://liquidinc.asia/liquid-ekyc/>

（公的個人認証に関するページ：<https://liquidinc.asia/jpki/>）

※4 ITR「ITR Market View：アイデンティティ・アクセス管理／個人認証型セキュリティ市場 2025」eKYC 市場：ベンダー別売上金額シェア（2019 年度～2024 年度予測）

■株式会社 Liquid について

Liquid は、生体認証を活用し、認証を空気化することで、世界約 80 億人全ての人があるがままの状態であらゆるサービスを簡単・安全に使える、なめらかな世界の実現を目指しています。また、金融の取引時確認（犯罪収益移転防止法）、携帯電話契約（携帯電話不正利用防止法）、中古品買取（古物営業法）、不動産取引、CtoC 取引などにおける本人確認のオンライン化の流れに合わせ、業界や導入事業者をまたがって横断的に不正検知を行う仕組みを提供し、利便性とセキュリティの両面を追求して参ります。

所在地：東京都中央区日本橋本町 3-8-3 日本橋ライフサイエンスビルディング 3 5 階

代表者：代表取締役 長谷川 敬起

設立：2018 年 12 月

事業内容：生体情報、生体行動に特化した画像解析・ビッグデータ解析（LIQUID eKYC、LIQUID Auth 等）

Web サイト：<https://liquidinc.asia>

サービスサイト：

身元確認サービス「LIQUID eKYC」<https://liquidinc.asia/liquid-ekyc/>

当人認証サービス「LIQUID Auth」<https://liquidinc.asia/liquid-auth/>

デジタル ID ウォレット「PASS」<https://liquidinc.asia/smartcity/>

外国人向けデジタル ID ウォレット「GPASS」<https://liquidinc.asia/gpass/>

■株式会社 ELEMENTS について

所在地：東京都中央区日本橋本町 3-8-3 日本橋ライフサイエンスビルディング 3 5 階

代表者：代表取締役会長 久田 康弘

代表取締役社長 長谷川 敬起

証券コード：東証グロース市場 5246

設立：2013 年 12 月

事業内容：生体認証・画像解析・機械学習技術を活用した個人認証ソリューション、衣食住における個人最適化ソリューション、個人情報管理クラウドサービスの開発・提供

Web サイト： <https://elementsinc.jp/>

※本プレスリリースに記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

株式会社 ELEMENTS 広報

E-mail：pr@elementsinc.jp